

令和 8 年 6 月 5 日

堺市自治連合協議会  
校 区 代 表 者 様

堺 市 消 防 局  
予 防 部 長

令和 7 年度高齢者防火訪問の実施結果及び  
令和 8 年度高齢者防火訪問の実施について（お知らせ）

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市消防行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、前年度実施しました標記事業につきまして、格段のご高配を賜り、無事終了することができましたので、重ねて御礼申し上げます。当事業の実施結果は下記のとおりとなりましたので、ご参考までにご報告いたします。

また、消防局では、令和 8 年度におきましても、高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、下記のとおり防火訪問を実施いたします。

防火訪問では、設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進など、住宅での火災対策を働きかけてまいります。

なお、北区では訪問世帯数増加等の課題解消と対面指導の充実効果を図るため、方法を一部変更し、試行的に実施いたします。

記

1 堺市における令和 7 年度の実施結果について

(1) 訪問世帯数等

ア 訪問世帯数 25,531 世帯（うち、対象世帯数 22,175 世帯）

※ 対象世帯数とは、訪問した結果、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

イ 対象世帯数のうち、対面指導を実施した世帯数 7,447 世帯

(2) 主な指導事項について

住宅用火災警報器を設置すること など

(3) その他

対面指導ができなかった世帯につきましては、防火訪問カードにリーフレット等を添えて、ポスティングによる啓発を行いました。

2 令和 8 年度の実施予定について（北区を除く）

(1) 対象

75 歳以上の高齢者のみの世帯のうち、75 歳、79 歳、83 歳、87 歳、91 歳、95 歳及び 99 歳以上の高齢者が居住する世帯

(2) 実施予定期間

6月から翌年3月まで

3 令和8年度の実施予定について（北区）

(1) 対象

75歳の方が居住する全ての世帯

(2) 実施予定期間

6月から翌年3月まで

(3) その他の取組

- ・全世帯を対象とした希望制防火訪問の実施
- ・福祉関係機関と連携した住宅防火指導の実施
- ・消防職員による防火講演の取組強化

4 市民への周知

全世帯に配布される「広報さかい」6月号に、防火訪問を行う旨の内容を記載し、周知しました。

(問合せ先) 堺市 消防局 予防部 予防査察課 (担当: 赤井、宮下)

〒590-0976 堺市堺区大浜南町3丁2番5号

TEL (072) 238-6005 (直通)

FAX (072) 228-8161

## ○令和7年度 高齢者防火訪問の実施結果について

(実施期間: 令和7年6月1日から令和8年3月31日)

## (1) 訪問世帯数

	訪問世帯数 (件)	対象世帯数 (件) (※1)	対面できた世帯数				対面できなかった世帯数	
			世帯数 (件)	割合 (%)	住警器未設置 指導数 (件)	割合 (%)	世帯数 (件)	割合 (%)
堺市	25,531	22,175	7,447	33.6	1,795	24.1	14,728	66.4
高石市	1,677	1,289	463	35.9	137	29.6	826	64.1
大阪狭山市	1,797	1,492	707	47.4	177	25.0	785	52.6
管内	29,005	24,956	8,617	34.5	2,109	24.5	16,339	65.5

(※1) 対象世帯数とは、訪問した結果、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

## (2) 住警器等未設置指導数

(単位: 件)

	堺市	高石市	大阪狭山市	管内
未設置指導数	1,795	137	177	2,109

## (3) 住警器等設置率(※2)

	堺市	高石市	大阪狭山市	管内
住警器／有(件)	4,488	296	410	5,194
自火報／有(件)	1,164	30	120	1,314
設置率(%)	75.9	70.4	75.0	75.5

(※2) 設置の有無を確認できた世帯における設置率

## (4) 消火器設置の有無(※3)

(単位: %)

	堺市	高石市	大阪狭山市	管内
消火器／有	44.7	43.4	55.7	43.1
消火器／無	55.3	56.6	44.3	56.9

(※3) 設置の有無を確認できた世帯における設置率

## (5) 住警器の維持管理に関する回答の内訳

(単位: 件)

指導内容	堺市	高石市	大阪狭山市	管内
定期的に作動確認している	2,956	160	296	3,412
作動確認が必要と知っていたが行っていない	523	64	46	633
作動確認が必要と知らなかった	1,009	72	68	1,149
合計	4,488	296	410	5,194

**(6) 住警器を設置していない理由の内訳**

(単位:件)

指導内容	堺市	高石市	大阪狭山	管内
設置義務化を知らなかった	1,512	84	155	1,751
費用負担が大きい	77	12	8	97
自分で取り付けが難しい	147	3	10	160
購入方法が分からない	27	1	0	28
借家で自分で設置して良いか分からない	7	5	3	15
どれぐらいの効果があるのか分からない	25	32	1	58
合計	1,795	137	177	2,109

## ○令和7年度 高齢者防火訪問の実施結果(区別)について

(実施期間:令和7年6月1日から令和8年3月31日)

## (1) 訪問世帯数

	訪問世帯数 (件)	対象世帯数 (件) (※1)	対面できた世帯数				対面できなかった世帯数	
			世帯数 (件)	割合 (%)	住警器未設置 指導数 (件)	割合 (%)	世帯数 (件)	割合 (%)
堺区	4,473	3,705	1,269	34.3	325	25.6	2,436	65.7
中区	3,427	2,922	791	27.1	225	28.4	2,131	72.9
東区	2,832	2,340	754	32.2	260	34.5	1,586	67.8
西区	3,857	3,472	761	21.9	167	21.9	2,711	78.1
南区	5,434	4,907	1,931	39.4	400	20.7	2,976	60.6
北区	4,359	3,856	1,562	40.5	269	17.2	2,294	59.5
美原区	1,149	973	379	39.0	149	39.3	594	61.0
合計	25,531	22,175	7,447	33.6	1,795	24.1	14,728	66.4

(※1)対象世帯数とは、訪問した結果、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

## (2) 住警器等未設置指導数

(単位:件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
住警器／有(件)	325	225	260	167	400	269	149	1,795

## (3) 住警器等設置率(※2)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
住警器／有(件)	752	443	463	474	1210	917	229	4,488
自火報／有(件)	192	123	31	120	321	376	1	1164
設置率(%)	74.3	71.6	65.5	78.1	79.2	82.7	60.7	75.9
前年度調査時設置率(%)	75.7	70.6	72.5	74.2	82.7	80.5	65.6	76.3

(※2)設置の有無を確認できた世帯における設置率

## (4) 消火器設置の有無(※3)

(単位:%)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
消火器／有	59.6	44.0	39.3	30.1	40.9	46.6	47.6	44.7
消火器／無	40.4	56.0	60.7	69.9	59.1	53.4	52.4	55.3

(※3)設置の有無を確認できた世帯における設置率

**(5) 住警器の維持管理に関する回答の内訳**

(単位:件)

指導内容	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
定期的に作動確認している	429	273	325	329	731	765	104	2,956
作動確認が必要と知っていたが行っていない	46	73	43	60	223	62	16	523
作動確認が必要と知らなかった	277	97	95	85	256	90	109	1,009
合計	752	443	463	474	1,210	917	229	4,488

**(6) 住警器を設置していない理由の内訳**

(単位:件)

指導内容	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
設置義務化を知らなかった	305	158	212	119	379	234	105	1,512
費用負担が大きい	4	11	7	25	11	18	1	77
自分で取り付けが難しい	16	39	25	16	3	12	36	147
購入方法が分からない	0	13	4	3	1	4	2	27
借家で自分で設置して良いか分からない	0	0	0	2	2	1	2	7
どれぐらいの効果があるのか分からない	0	4	12	2	4	0	3	25
合計	325	225	260	167	400	269	149	1,795

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区別内訳)

区・校区(小学校)名	堺区	三宝	錦西	錦	錦綾	浅香山	市	熊野	榎
対象世帯数※	3,705	244	196	122	148	288	262	182	306
対面指導世帯数	1,269	84	86	47	40	87	65	93	93
住警器未設置指導数	325	21	13	22	5	16	10	8	31

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

三国丘	安井	少林寺	大仙	大仙西	英彰	神石	新湊
282	202	141	292	131	359	227	323
58	89	52	102	35	98	137	103
17	20	19	32	0	37	42	32

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区别内訳)

区・校区(小学校)名	中区	久世	宮園	深井	深井西	深阪	西陶器
対象世帯数※	2,922	286	180	284	229	144	202
対面指導世帯数	791	45	15	67	120	59	55
住警器未設置指導数	225	19	0	13	6	15	19

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

土師	東深井	東陶器	東百舌鳥	八田荘	八田荘西	福田
202	210	287	291	269	165	173
49	61	80	97	51	40	52
8	16	33	33	29	16	18

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区別内訳)

区・校区(小学校)名	東区	南八下	八下西	日置荘	日置荘西	白鷺	登美丘西	登美丘東	登美丘南	野田
対象世帯数※	2,340	191	172	375	235	276	298	184	245	364
対面指導世帯数	754	90	50	134	80	75	98	76	101	50
住警器未設置指導数	260	45	16	41	42	14	39	20	37	6

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区别内訳)

区・校区(小学校)名	西区	浜寺石津	浜寺	浜寺東	浜寺昭和	鳳	鳳南	津久野
対象世帯数※	3,472	322	270	207	262	314	325	188
対面指導世帯数	761	52	23	15	36	92	68	39
住警器未設置指導数	167	0	2	0	7	18	10	14

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

上野芝	向丘	家原寺	平岡	福泉	福泉東	福泉上
263	334	155	180	312	127	213
37	106	43	36	92	48	74
2	42	7	12	41	0	12

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区別内訳)

区・校区(小学校)名	南区	福泉中央	美木多	上神谷	宮山台	竹城台	茶山台	若松台	榎塚台	はるみ
対象世帯数※	4,907	235	286	109	176	226	227	243	309	276
対面指導世帯数	1,931	138	70	46	75	123	100	101	156	77
住警器未設置指導数	400	51	34	22	14	12	11	9	40	7

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

泉北高倉	三原台	桃山台	赤坂台	新檜尾台	城山台	原山ひかり	庭代台	御池台	竹城台東
350	384	150	264	296	228	406	300	318	124
25	195	123	134	166	4	110	142	84	62
0	23	7	32	67	1	9	32	26	3

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校区别内訳)

区・校区(小学校)名	北区	東三国丘	五箇荘	五箇荘東	東浅香山	新浅香山	新金岡	新金岡東
対象世帯数※	3,856	374	172	196	327	203	215	275
対面指導世帯数	1,562	173	81	66	123	103	96	131
住警器未設置指導数	269	38	8	18	27	28	8	1

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

大泉	光竜寺	北八下	金岡	金岡南	百舌鳥	西百舌鳥	中百舌鳥
155	205	187	372	244	325	196	410
24	113	92	108	85	71	122	174
5	0	29	14	14	21	38	20

令和7年度 高齢者防火訪問実施結果(区・校區別内訳)

区・校区(小学校)名	美原区	黒山	平尾	美原北	八上	美原西	さつき野
対象世帯数※	973	173	157	170	183	101	189
対面指導世帯数	379	91	72	66	80	36	34
住警器未設置指導数	149	37	35	28	17	19	13

※対象世帯数は、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

## 北区モデル事業の試行実施について

### 1 背景・現状

火災により犠牲になられる方のうち、高齢者の方が大半を占めております。このような状況から、高齢者の方が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成21年度から75歳・79歳・83歳・87歳・91歳・95歳及び99歳以上の高齢者のみの世帯に防火訪問を実施してきました。

しかしながら、近年の社会情勢等から対面できる割合は年々減少しており、効果的な火災予防啓発ができておりません。このことから、北区をモデルとしたより効果的な防火啓発の取組を試行的に実施します。

### 2 実施内容

#### (1) 対象世帯の見直し

現行の対象世帯を見直し、75歳の方が居住される全世帯を対象に防火訪問を実施します。対象世帯数は減少しますが、1世帯あたりの訪問時間の確保や再度訪問など、対面率を向上させることにより、効果的な火災予防啓発を行います。

#### (2) 全世帯を対象とした「希望制」の防火訪問の導入

高齢者世帯に限らず、全年齢層の世帯から希望者を募り、防火訪問を実施します。希望は本人のほか、本人の同意を得たうえで親族・近隣者・福祉関係者等からの申し出にも対応します。

#### (3) 福祉関係機関との連携強化

高齢者の方と接する機会が多い福祉関係者に住宅防火指導を実施し、受講いただいた福祉関係者を通じ、利用者に対し火災の注意喚起を行うなどの防火チェック体制を強化します。

#### (4) 防火講演の取組強化

自治会関係、校区福祉委員会、堺老人クラブ連合会など地域団体の集会において、防火講演をより積極的に実施し、主な火災原因の対策や住宅用火災警報器の設置と維持管理等について啓発いたします。